

(証券コード 411A)
2026年4月9日
(電子提供措置の開始日2026年4月2日)

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目1番8号
日本マリタイムバンク株式会社
代表取締役社長 昼田 将司

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://corporate.nmb.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、銘柄名(会社名)に「日本マリタイムバンク」又は証券コード「411A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年4月23日(木曜日)午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年4月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲二丁目1番8号
八重洲Kビル7階 本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第6期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）
事業報告の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 第6期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）
計算書類承認の件
- 第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権行使書面に議案に対する賛否の表示がない場合の取扱い
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

〔 2025年2月1日から
2026年1月31日まで 〕

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2025年2月1日～2026年1月31日）における世界経済は、主要国における金融引締め政策の継続、地政学的リスクの長期化、エネルギー価格の変動等を背景に、全体として先行き不透明な状況が続きました。

海運業界におきましては、紅海情勢の緊迫化に伴う航路変更や運航日数の長期化により一時的に運賃市況が押し上げられる局面が見られた一方で、新造船の供給増加やコンテナ船を中心とする需給調整の進展により、市況は総じてボラティリティの高い展開となりました。また、為替相場の変動や資金調達環境の変化も、船舶投資及び船主の資金需要に影響を与える状況となりました。

このような事業環境のもと、当社は、コミッション事業における船舶仲介サービス及びオペレーティングリース案件の成約を着実に積み上げるとともに、アセット事業において船舶融資を積極的に推進し、収益基盤の拡大を図ってまいりました。

一方、事業拡大に伴う人員体制の強化及び管理体制の整備により、販売費及び一般管理費が増加したこと等から、経常利益及び当期純利益は減益となりました。

その結果、当事業年度の売上高は931,915千円(前期比11.6%増)、経常利益は235,909千円(前期比32.3%減)、当期純利益は165,617千円(前期比27.7%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度においては、重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、重要な資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当事業年度において Ocean Exim Trading Limited の株式を一部売却したことに伴い、当社の議決権所有

割合は 10.0%となり、持分法適用関連会社から除外しております。

(8) 対処すべき課題

① 人材の確保及び育成

当社の船舶の仲介事業やクラウドファンド事業には海運や金融の高い専門性を持った人材の確保が不可欠です。当社では採用活動を一層強化して優秀な人材の確保に力を入れると同時に、社内人材を教育することでより高い専門性を持った人材に育成するための教育プログラムを充実させます。また、人材が離職しないための職場環境作りに努めております。

② 継続的な成長

海運は好景気、不景気の波が大きな市場です。当社は、海運の景気サイクルに左右されず、海外船会社が持つ資金需要に対して、継続的に資金を確保し続ける必要があります。例えば海運市況が不景気なサイクルにある場合でも、ディストレスアセットへの投資、リスクリターンを嗜好する投資家層に営業する等、景気サイクルに合わせた様々な企画と営業が求められると考えています。当社は第二種金融商品取引業、貸金業、仲介といったサービスに、個人投資家、法人投資家、船主といった異なる属性の投資家を、クラウドファンドによるウェブ営業や対面営業といった営業手法を駆使することでどのような海運市況の環境下でも資金調達を実現できるよう努めております。

③ 財務基盤の強化

当社は財務基盤を強化するため、金融機関からの短期借入枠、為替予約枠等、流動性・為替リスクに備えた準備が必要であると考えます。市況の変化に左右されず、安定的な資金調達を行うためにも、金融機関との良好な関係を維持するとともに、増資を含めた資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

④ コーポレート・ガバナンスと内部統制の強化

事業の拡大に伴い、組織運営、内部統制の強化は大きな課題です。市況動向、顧客ニーズの変化に対して速やかかつ柔軟に対応できる組織運営体制を維持しつつ、取締役会による業務執行の監督と監査役による経営監視体制を構築し、内部管理体制の強化を図っております。内部統制の実効性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層整備してまいります。

⑤ 個人情報管理の徹底

当社は、情報漏えい等のリスクに適切に対応するため、情報セキュリティ及び個人情報に関する各種規程を整備しております。さらに、事業活動において顧客の個人情報を取り扱っていることから、プライバシーマーク（登録番号第 17005069(01)号）を取得し、個人情報の適正な取得及び管理体制を構築しております。今後も、個人情報保護法を含む情報セキュリティに関連する法令の改正動向等を踏まえ、社内体制のさらなる整備・強化に努めてまいります。

⑥ 法令遵守の徹底

当社が事業を継続的に展開する上で、第二種金融業と貸金業の登録維持は必要不可欠となります。金融商品取引法や貸金業法の改正動向、金融庁、東京都等の諸官庁及び協会団体によるガイドラインに沿った厳

格な法令遵守体制の構築と運用をすると共に、遵守状況の確認及び改善を定期的を実施します。また法令内容の周知・啓発を図る社内通知と教育の実施に努めております。

なお、当社は一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び日本貸金業協会の会員であります。

(9) 財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第3期	第4期	第5期	第6期(当期)
		2022年2月1日から 2023年1月31日まで	2023年2月1日から 2024年1月31日まで	2024年2月1日から 2025年1月31日まで	2025年2月1日から 2026年1月31日まで
売上高(千円)		142,675	364,879	835,178	931,915
経常利益(千円)		18,095	93,533	348,566	235,909
当期純利益(千円)		△4,030	81,475	229,137	165,617
1株当たり当期純利益		△4円03銭	41円01銭	69円49銭	44円76銭
総資産(千円)		574,821	3,638,116	3,296,175	2,344,445
純資産(千円)		78,003	559,478	1,118,616	1,284,233
1株当たり純資産		78円00銭	215円18銭	302円32銭	347円09銭

(注) 1.△は損失を示しております。

2.当社は2025年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 企業集団の財産及び損益の状況の推移(参考情報)

区分	期別	第5期(連結)	第6期(連結)
		2024年2月1日から 2025年1月31日まで	2025年2月1日から 2026年1月31日まで
売上高(千円)		912,081	1,512,057
経常利益(千円)		317,629	279,106
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)		198,200	215,041
1株当たり当期純利益		60円11銭	58円12銭
総資産(千円)		6,288,974	11,191,219
純資産(千円)		1,098,911	1,364,354
1株当たり純資産		297円00銭	368円74銭

(注) 1.当社は会社法に基づく連結計算書類は作成していないため、上記参考情報の数値は2026年3月17日に開示した

「2026年1月期決算短信(日本基準)(連結)」によるものとなります。

2.当社は連結財務諸表を第5期(2025年1月期)より作成しているため、それ以前について記載しておりません。

3.2025年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(10) 重要な子会社の状況 (2026年1月31日現在)

会社名	資本金 (USD)	売上高 (千 USD)	経常利益 (千 USD)	当社の 出資比率	主要な 事業内容
NMB SHIPPING LTD	100.00	1,763	304	100%	アセット事業 (子会社型ファイナンス リースサービス)
NMB BUFFALO LTD	1.00	663	10	100% (※)	アセット事業 (子会社型ファイナンス リースサービス)
NMB ABILITY LTD	1.00	418	89	100% (※)	アセット事業 (子会社型ファイナンス リースサービス)
NMB BRIGHT LTD	101.00	1,315	389	100% (※)	アセット事業 (子会社型ファイナンス リースサービス)
NMB COURAGE LTD	1.00	0.00	△0.4	100% (※)	アセット事業 (子会社型ファイナンス リースサービス)

(注) 1. 当社の出資比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。

2. 子会社の「資本金」「売上高」及び「経常利益」は、2025年12月31日現在のものです。

(11) 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

事業	事業内容
アセット事業	当社が資産（貸付債権）を保有し収益を計上する事業である「船舶融資サービス」及び子会社が資産（船舶）を保有し収益を計上する事業である「子会社型ファイナンスリースサービス」を提供しております。
コミッション事業	当社の資産を活用せず、手数料・仲介料等の収益を計上する事業である「船舶仲介サービス」、「オペレーティングリースサービス」及び「サービス提供型ファイナンスリースサービス」を提供しております。 なお、「オペレーティングリースサービス」においては、当社の資産（自己資金）を一時的に使用する場合があります。

(12) 主要な事業所 (2026年1月31日現在)

- ① 本 社 東京都中央区八重洲二丁目1番8号 八重洲Kビル7階
- ② 子会社
- | | |
|------------------|------------------------------------|
| NMB SHIPPING LTD | 80 Broad Street, Monrovia, Liberia |
| NMB BUFFALO LTD | 80 Broad Street, Monrovia, Liberia |
| NMB ABILITY LTD | 80 Broad Street, Monrovia, Liberia |
| NMB BRIGHT LTD | 80 Broad Street, Monrovia, Liberia |
| NMB COURAGE LTD | 80 Broad Street, Monrovia, Liberia |

(13) 従業員の状況 (2026年1月31日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	3名増	39.9歳	1年8ヵ月

(注) 1.従業員数は就業員数であり、正社員のみとなります。

2.子会社に従業員はおりません。当社役員の一部が President 等を兼務しております。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2026年1月31日現在)

① 当社

(単位：千円)

借入先	借入人	借入額
千葉銀行	日本マライムバンク株式会社	10,000

② 子会社 (参考情報)

(単位：千 USD)

借入先	借入人	借入額
みなと銀行	NMB SHIPPING LTD (注)	8,720
山陰合同銀行	NMB SHIPPING LTD (注)	8,360
徳島大正銀行	NMB SHIPPING LTD (注)	7,349
香川銀行	NMB BUFFALO LTD (注)	8,000
香川銀行	NMB ABILITY LTD (注)	4,866
中国銀行	NMB BRIGHT LTD (注)	18,730

(注) 子会社の借入額は 2025 年 12 月 31 日現在のものです。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 : 14,000,000 株
- (2) 発行済株式総数 : 3,700,000 株
- (3) 株主数 : 9名
- (4) 大株主 (上位9名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アップヒル	1,800,000	48.64
昼田 将司	728,000	19.67
Gaurav Mehta	350,000	9.45
株式会社橘屋	300,000	8.10
木村商事株式会社	200,000	5.40
UNITED SKY SHIPPING PTE. LTD.	150,000	4.05
SHORES TRADING & SHIPPING PTE. LTD.	100,000	2.70
片座 雅志	70,000	1.89
株式会社伊予捺染	2,000	0.05

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年1月31日現在)

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	昼田 将司	社長	株式会社アップヒル 代表取締役
取締役	甘利 知士	管理本部長 兼 コンプライアンス部長	
取締役	神保 俊二	内部監査部長	
取締役	古山 英洋	審査部長	
取締役	長江 友和	財務部長	長江友和公認会計士・税理士事務所 所長
取締役	上田 一輝		株式会社ビジネスストラテジー 代表取締役社長 東京都中央区議会 議員
監査役	早瀬 幸利		
監査役	菊池 貴之		菊池貴之公認会計士事務所 所長 誠栄有限責任監査法人 代表社員 株式会社 Waksas 代表取締役

(注) 1. 取締役上田一輝氏は社外取締役であります。

2. 監査役早瀬幸利、菊池貴之の各氏は社外監査役であります。

3. 監査役菊池貴之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 上記重要な兼職の状況に記載のほか、昼田将司氏は当社子会社である NMB SHIPPING LTD、NMB BUFFALO LTD、NMB ABILITY LTD、NMB BRIGHT LTD 及び NMB COURAGE LTD において、各社の President を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役である上田一輝氏、社外監査役である早瀬幸利及び菊池貴之の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	65,400 (6,000)	65,400 (6,000)	-	-	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	-	-	2 (2)

(注) 1. 取締役の支給額は、使用人兼務取締役はいないため、使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には 2025 年 4 月 24 日開催の第 5 回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役 1 名分が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、2025 年 4 月 24 日開催の定時株主総会において年額 70,000 千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されており、監査役の報酬限度額は、2025 年 4 月 24 日開催の定時株主総会において年額 2,000 千円以内と決議されております。

4. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、上記取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役昼田将司が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。取締役会が代表取締役にこれらの決定を委任した理由は、当社全体の業務執行を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係 重要な兼職の状況については「4（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位・氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 上田 一輝	当事業年度に開催された取締役会 12 回のうち 12 回及び臨時取締役会（書面決議を除く）2 回のうち 2 回に出席いたしました。 主に企業経営、マーケティングの知識・経験に基づく助言や意見を述べるとともに、独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 早瀬 幸利	当事業年度に開催された取締役会 12 回のうち 12 回、臨時取締役会（書面決議を除く）2 回のうち 2 回及び監査役協議会 12 回のうち 12 回に出席いたしました。 主に大手海運会社における代表取締役専務等として企業経営に携わった経験、船舶・海運に関する見地から助言や意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 菊池 貴之	当事業年度に開催された取締役会 12 回のうち 12 回、臨時取締役会（書面決議を除く）2 回のうち 2 回及び監査役協議会 12 回のうち 12 回に出席いたしました。 主に公認会計士として、また監査法人の代表社員としての専門的見地から助言や意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,085,891	流動負債	1,059,812
現金及び預金	572,503	短期借入金	10,000
営業未収入金	64,078	未払金	13,635
営業貸付金	964,722	賞与引当金	1,209
関係会社貸付金	449,854	匿名組合出資預り金	913,134
その他	34,733	その他	121,832
固定資産	258,554	固定負債	400
有形固定資産	41,557	退職給付引当金	400
建物及び構築物	34,725		
工具、器具及び備品	3,791		
その他	3,040		
無形固定資産	22,682	負債合計	1,060,212
ソフトウェア	18,108	純資産の部	
その他	4,573	株主資本	1,284,233
投資その他の資産	194,313	資本金	85,000
投資有価証券	1,244	資本剰余金	745,000
関係会社株式	149,820	資本準備金	15,000
繰延税金資産	6,520	その他資本剰余金	730,000
敷金差入保証金	32,117	利益剰余金	454,233
その他	4,610	繰越利益剰余金	454,233
		純資産合計	1,284,233
資産合計	2,344,445	負債純資産合計	2,344,445

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		931,915
売上原価		232,417
売上総利益		699,498
販売費及び一般管理費		456,733
営業利益		242,764
営業外収益		
受取利息	1,104	
受取地代	1,071	
その他	222	2,399
営業外費用		
支払利息	1	
為替差損	9,227	
その他	25	9,254
経常利益		235,909
特別利益		
関係会社株式売却益	69	69
税引前当期純利益		235,979
法人税、住民税及び事業税	62,827	
法人税等調整額	7,534	70,361
当期純利益		165,617

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当期首残高	85,000	15,000	730,000	745,000	-	288,616	288,616	1,118,616
当期変動額								
当期純利益						165,617	165,617	165,617
当期変動額合計	-	-	-	-	-	165,617	165,617	165,617
当期末残高	85,000	15,000	730,000	745,000	-	454,233	454,233	1,284,233

	純資産合計
当期首残高	1,118,616
当期変動額	
当期純利益	165,617
当期変動額合計	165,617
当期末残高	1,284,233

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①役務・サービス提供

船舶の売買に関する仲介及びS P Cの管理に関する事務委託を行っており、契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務・サービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

②受取利息

ファイナンスを希望する船主への融資を行っており、当該業務から生じる利息収入等は、収益認識会計基準第3項に定められる企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①匿名組合出資預り金の会計処理

当社は匿名組合の営業者として業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は、財務諸表に含め、総額にて表示しております。

匿名組合出資者からの出資金の受入れ時に流動負債の「匿名組合出資預り金」を計上し、出資金の払い戻し時に同勘定を減額させております。匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額については、売上原価の「匿名組合損益分配額」に計上するとともに同額を流動負債の「匿名組合損益分配累計額」に計上しております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「受取利息」は24千円であります。

III. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,513千円

(2) 保証債務

以下の関係会社及び他の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

①関係会社

NMB SHIPPING LTD 3,824,889千円

NMB BRIGHT LTD 2,932,489千円

(注) 外貨建保証債務は、各子会社における2025年12月31日現在の残高に対し、2025年12月末日の為替相場により円換算しております。

②他の会社

Ocean Exim Trading Limited 106,808千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,774 千円

短期金銭債務 76,940 千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 42,329 千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,700,000 株	—	—	3,700,000 株

(注) 2025年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	—	—	—	—

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主原因別の内訳は、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入超過額 418 千円

敷金償却 2,834 千円

前払家賃 1,692 千円

為替差損 1,113 千円

退職給付引当金 138 千円

その他 323 千円

繰延税金資産純額 6,520 千円

VII. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクが存在しますが、当社は、担当部署である財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業貸付金	964,722	948,053	△16,668
(2) 関係会社貸付金	449,854	449,854	－
(3) 敷金差入保証金	32,117	31,489	△628
資産計	1,446,694	1,429,396	△17,296
(1) 匿名組合出資預り金	913,134	913,134	－
負債計	913,134	913,134	－

(注) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 1,244 千円）は、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	572,503	－	－	－
営業未収入金	64,078	－	－	－
営業貸付金	422,640	542,082	－	－
関係会社貸付金	－	449,854	－	－
敷金差入保証金	32,117	－	－	－
合計	1,091,339	991,936	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2026年1月31日）

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	－	948,053	－	948,053
関係会社貸付金	－	449,854	－	449,854
敷金差入保証金	－	31,489	－	31,489
資産計	－	1,429,397	－	1,429,397
匿名組合出資預り金	－	913,134	－	913,134
負債計	－	913,134	－	913,134

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業貸付金

営業貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

関係会社貸付金・敷金差入保証金

関係会社貸付金及び敷金差入保証金の時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

匿名組合出資預り金

匿名組合出資預り金の時価については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	NMB SHIPPING LTD	直接 100	役員兼任 営業上の取引等	利息の受取	11,945	営業未収入金	2,312
				保証料の受取	4,525		
				事務委託手数料	3,614		
				資金の貸付	60,000	関係会社 貸付金	230,000
				資金の預り	76,940	流動負債 その他	76,940
				債務保証 (注2)	3,824,889	—	—
子会社	NMB ABILITY LTD	間接 100	役員兼任 営業上の取引等	利息の受取	1,820	—	—
				資金の貸付	—	関係会社 貸付金	30,732
子会社	NMB BUFFALO LTD	間接 100	役員兼任 営業上の取引等	利息の受取	14,652	—	—
				資金の貸付	—	関係会社 貸付金	89,122
子会社	NMB BRIGHT LTD	間接 100	役員兼任 営業上の取引等	利息の受取	4,421	営業未収入金	462
				保証料の受取	1,347		
				資金の貸付	100,000	関係会社 貸付金	100,000
				債務保証 (注2)	2,932,489	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。
- 同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、外貨建保証債務の取引金額には、各子会社における2025年12月31日現在の残高に対し、2025年12月末日の為替相場により円換算しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 347円09銭
- 1株当たり当期純利益 44円76銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

X. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コミッション事業	アセット事業	
主要な財又はサービスのライン			
融資サービス	－	9,850	9,850
船舶仲介サービス	214,407	－	214,407
オペレーティングリースサービス	421,763	－	421,763
サービス提供型ファイナンス リースサービス	27,831	－	27,831
顧客との契約から生じる収益	664,003	9,850	673,853
その他の収益	3,614	254,447	258,062
外部顧客への売上高	667,618	264,297	931,915

(注) 「その他の収益」には、主に、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号 2007 年 3 月 30 日)に基づくリース収入等、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(個別注記表) I. 会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から生じる翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権の残高

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権の残高 (期首残高)	41,110 千円
顧客との契約から生じた債権の残高 (期末残高)	64,078 千円

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が 1 年以内のみであることから、注記を省略しております。

XI. その他の注記

該当事項はありません。

監査報告書

私達監査役は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。各監査役の一致した意見として、監査の方法及びその結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、重要な決裁書類及び報告書等を閲覧するとともに、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び事業報告並びにこれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年3月30日

日本マリタイムバンク株式会社

監査役 早瀬 幸利 ㊟

監査役 菊池 貴之 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 第6期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第6期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付資料（10頁から19頁）に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当（以下「本第三者割当増資」といいます。）による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限等について本株主総会にてご承認をお願いするものであります。

なお、具体的な金額及び割当先については、取締役会にて決定いたします。

本議案が承認された場合には、本株主総会決議の日から1年以内に実施する募集株式の発行について、上記募集株式の内容の範囲以内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定することを予定しております。

1. 募集株式の内容

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| （1）募集株式の種類 | 普通株式 |
| （2）募集株式の数 | 1,000,000株以下 |
| （3）払込金額 | 1株につき500円以上 |
| （4）払込金額の総額 | 500,000,000円（募集株式数上限、払込金額下限の場合） |
| （5）資本組入額 | 1株につき250円（払込金額下限の場合） |
| （6）資本組入額の総額 | 250,000,000円（募集株式数上限、払込金額下限の場合） |
| （7）増加する資本準備金 | 250,000,000円（募集株式数上限、払込金額下限の場合） |
| （8）募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。 |

2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社の収益基盤の構築及び事業の成長のためには、引き続き、資金調達は重要な経営課題であると考えております。

また、当社の財務体質の改善及び経営基盤の強化のためには、安定的な資金基盤の確立を図る観点から、株主資本の増加による資金調達が必須であると判断しております。

以上を踏まえ、柔軟かつ確実な資金調達を実現するためには、本第三者割当増資が適切であると判断いたしました。

なお、本第三者割当増資により希薄化率が25%以上となる可能性があること、発行条件等の合理性を含め、株主の皆様の意思確認をさせていただく観点から、本株主総会においてご承認をお願いするものであります。

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社の上場する東京証券取引所 TOKYO PRO Market は、プロ向けの株式市場であり、市場における合理的に形成された時価であるとは言い難いことを考慮して、特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないため、当社から独立した第三者評価機関に対して当社株式の価値算定を依頼したうえで、当社株式の株式価値算定報告書を取得しております。

当該価値算定の結果は、当社の事業計画を基にDCF法により算定されたものであり1株当たり497.5円～531.3円であることから、払込金額を1株当たり500円以上とすることは、特に有利な金額に該当しないと判断しております。

なお、上記払込金額の決定方法は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数が募集株式数の上限に達した場合、発行株数は普通株式1,000,000株となり、2026年1月31日現在の当社発行済株式総数（自社株式除く）3,700,000株に対して27.02%（議決権総数37,000個に対して27.02%）の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当増資は、当社の財務体質の改善及び安定的な資金基盤を目的とするものであり、今後の事業拡大や企業価値の向上に資するものと考えており、本第三者割当増資における発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

以上

〈株主総会会場ご案内図〉

会 場 : 東京都中央区八重洲二丁目1番8号 八重洲Kビル7階
日本マライムバンク株式会社 本社会議室

お問合せ : 03-6262-8683

交通のご案内 : JR 東京駅八重洲口より、徒歩約3分
八重洲地下街「26番」地上出口すぐ

